

徳島県保健・医療提供体制確保計画について

1. 概 要

新型コロナウイルス感染症について、今後も感染の拡大が中長期的に反復する可能性があることから、都道府県において「保健・医療提供体制確保計画」を策定するよう、厚生労働省から要請があり、今後必要とされる保健及び医療の提供体制の確保について、「徳島県新型コロナウイルス感染症対策協議会」の協議を経て、計画を策定した。

2. 主な計画内容

（１）入院が必要な療養者に対応する「確保病床数」の確保

- ピーク時に必要とされる最大確保病床数の推計値「２５６床」を上回る「２６０床」を確保

病 院 名	確保病床数(最大時)	
		うち重症病床
確保病床数	260	25
徳島大学病院	18	10
徳島県立中央病院	33	5
徳島県立三好病院	46	3
徳島県立海部病院	27	
徳島県鳴門病院	16	1
東徳島医療センター	12	1
徳島市民病院	15	1
三好市立三野病院	9	
つるぎ町立半田病院	16	
徳島赤十字病院	22	3
吉野川医療センター	10	
阿南医療センター	14	1
徳島県臨時医療施設	22	

※厚生労働省の通知に基づき、即応病床を段階的に運用

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5
即応病床数	98	125	171	234	260

(2) 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の確保

- 運用体制の見直しにより、現行の「400室」を「450室」に拡充

宿泊療養施設名	
確保室数	450
東横INN徳島駅眉山口	166
徳島ワシントンホテルプラザ	154
旧海部病院	60
阿波観光ホテル	40
ホテルサンシャイン徳島・本館	30

(3) 自宅健康観察者に対する医療提供体制の確保

- 自宅健康観察者に治療が必要な場合にサポート医師等による電話診療・オンライン診療が行える「自宅健康観察協力医療機関」を確保
- ・ 自宅健康観察協力医療機関数 211機関

(4) 公衆衛生体制の確保

- 第4波・第5波を踏まえ、感染拡大ピーク時となる「特別警戒」レベルには、徳島版CDCの体制を第5波対応時の「215人」から「310人」まで拡大
- とくしまアラートに対応した保健所の必要人員数の確保

